る。 議会だより ろうたけ

第147号

令和6年6月

発行:双葉郡双葉町議会

編集:双葉町議会報編集委員会

〒979-1495

福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4

☎ (0240) 33−0309

一つのかなでたくさん歩いたより 一つのかなでたくさん歩いたより 一つのなるでは、双葉南の北小学校、春の遠足や



主 な 内 容

- 令和6年第1回定例会
 - ・このようなことが決まりました ······P 2~3
 - ・採決状況・常任委員会報告 ······P 4 ~ 5
 - 一般質問 ·······P 6~10
- 視察・全員協議会······P11
- 議会のうごき······P12



※詳しい内容は広報ふたば5月号をご覧ください。

が決まりました

総額158億5千万円

前年度より11億4千万円

DOWN

5日から12日までの8日間の日程で開 令和5年度補正予算、令和6年度当初 の規約の変更、 員発議などが提出され、 致で原案のとおり可決されました。 条例等の制定・改正、 内容は次のとおりです 令和6年第1回議会定例会は、 委員の選任、 町道路線の廃止・認定、 、副町長の選任、議 いずれも全会 一部事務組合 3月

	숲 計	予 算 額	前年度比
-	- 般 会 計	158億5千円	11億4千万円 🔍
特	国民健康保険	12億6,880万2千円	685万5千円 🔍
別	公有林整備事業	136万1千円	29万8千円 🔍
会	介護保険	10億4,618万3千円	357万9千円 🦯
計	後期高齢者医療	9, 476万1千円	195万8千円 🔍
	下水道事業会計	6億2,091万8千円	(令和6年度から公営企業会計に移行)

双葉町副町長の選任 (R 6. 4. 1~R10. 3.31)

双葉町固定資産評価審査 委員会委員の選任

(R 6. 4. 1~R 9. 3.31)

- 山) 氏(新
- としなる。 氏(長塚一)
- 氏(長塚一)

主な補正予算

事業費の確定などにより多くの科 目で減額補正となりました。

35億9,652万1千円 減額 (総額151億4,864万6千円)

部事務組合の規約の変更

双葉郡8町村の地域自立支援協議会に ついて、「基幹相談支援センターふたば」 に事務機能を委託することに伴い、双葉 地方広域市町村圏組合の共同処理する事 務から削除する規約の変更。(構成地方 公共団体の議会の議決)

費のうち商業施設部分のもの。 の収入である。 業費確定による過年度分の補助金 双葉町産業交流センターの

建 事設 【答】復興推進課長

業分とあるが、補助金の目的と適 用創出企業立地補助金、過年度事 用となる事業について伺う。 雑入のうち、自立・帰還支援

疑 内 容

問】岩本久人

係る審議について、主な質疑内令和5年度一般会計補正予算に 容は以下のとおりです。

第1回 **定 例 会** 3月5日~12日

このようなこと

条例等の制定・全部改正・一部改正

- **令和6年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定** 東日本大震災及び原子力災害の被害を受けている納税義務者の税負担等の軽減を図るため制定
- ■双葉町自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の制定 双葉町が保有する自転車等駐車場の快適な利用環境を確保するため、自転車等駐車場の利用や管理等に ついて必要な事項を定めるため制定
- ●双葉町監査委員条例の全部改正 監査委員が行う監査に関し必要な事項を規定するため改正
- ■双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正及び令和6年度町税等の減免に関する事務を追加するため改正
- ■双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正コンビニ交付サービスにおいて、マイナンバーカードに加え、スマートフォンに搭載された利用者用電子証明書を使用して、印鑑証明書を取得できるよう改正
- ■職員の育児休業等に関する条例の一部改正 育児休業をしている会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することに伴い改正
- ■双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 地方自治法の改正及び福島県人事委員会勧告により、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することに伴い改正
- **双葉町国民健康保険税条例の一部改正** 国民健康保険法施行令の一部改正による、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ並びに軽減措置の低 所得者に対する所得判定基準額の引き上げに伴い改正
- ■双葉町介護保険条例の一部改正 介護保険法に基づき令和6年度から令和8年度までの保険料率を定め、介護保険法施行令の一部改正に 伴う保険料率算定に係る第1号被保険者の区分を改めるため改正
- ■双葉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部 改正 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に係る省令等の改正に伴い 改正
- ■双葉町議会委員会条例の一部改正地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのオンライン化に対応した改正を行うとともに、委員 選任に関する規定の見直しを行うため改正
- ■双葉町議会会議規則の一部改正地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのオンライン化に対応した改正を行うとともに、現在の社会情勢等に照らした所要の整備・改正

町道路線の廃止

双葉駅西側地区生活拠点等整備事業に伴い、町道を整理するため道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するもの

路番	ZINIC	路線名	起 点 終 点	総延長	
410	^	原田・益田線	大字長塚字原田30番4地先	から	215.7m
41	410	原田・ 金田稼	大字長塚字原田22番1地先	まで	213./111

町道路線の認定

双葉駅西側地区生活拠点等整備事業に伴い、町道を整理するため道路法第8条第1項の規定に基づき認定するもの

	路線	路線名	起点	総延長	
	番号	始旅石	終点		
410	410	原田線	大字長塚字原田23番地先	から	198.2m
	410		大字長塚字原田117番1地先	まで	190.2111

3月定例会の採決状況

	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
件名	議 決 結 果	山根辰洋	小川貴永	作本信一	石田翼	菅野 博紀	岩本久人	高萩文孝	伊藤哲雄
専決処分の承認について 専決第1号 令和5年度双葉町一般会計補正予算(第6号)	原案承認	0	0	0	0	0	0	0	_
令和6年度東日本大震災等による被災者に対する町税 等の減免に関する条例の制定について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の 制定について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	
双葉町監査委員条例の全部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	
双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正に ついて	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町介護保険条例の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び 運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
町道路線の廃止について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
町道路線の認定について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和5年度双葉町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	-
令和5年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和5年度双葉町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和5年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和6年度双葉町一般会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和6年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和6年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和6年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和6年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
令和6年度双葉町下水道事業会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	0	0	0	0	0	0	0	
双葉町副町長の選任について	同 意	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町議会委員会条例の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
双葉町議会会議規則の一部改正について	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	_

総務教育常任委員会報告

【委員】石田翼委員長、小川貴永副委員長、菅野博紀委員、伊藤哲雄委員

【事 件 名】公共施設の状況に関する調査について

【調 査 日】令和6年1月30日、2月13日、2月29日

【調査の内容】公共施設の現状についてヒアリング調査等を実施

【調查対象公共施設】

旧役場庁舎、総合保健福祉施設(ヘルスケアーふたば)、青年婦人会館、ひとやすみ処ふれあい、双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校、学校給食センター、ふたば幼稚園、図書館、歴史民俗資料館

【報告の概要】調査を受けての委員会提案

- ①残置物等の移管場所として早急に倉庫を建設すること
- ② 貴重な資料等の適切な保管を行うこと
- ③ 教育施設においてはお別れ会などの実施を検討すること

議員発議

請願の採択を受け、岩本議員より下記のとおり意見書(案)が 提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

令和5年春闘結果での賃上げ率はほぼ30年ぶりの高水準での賃上げとなったものの、急激な物価上昇に追いつかず、実質賃金はマイナスが続き、超少子高齢・人口減少という構造課題やデフレ経済なども相まって、不安定雇用と格差の拡大は最低賃金近傍で働く者の生活はより厳しい状況が続き、経済・物価上昇に見合った継続的な賃上げが喫緊の課題になっています。

賃金と最低賃金の安定的な引き上げには、中小・零細企業の労務費の円滑な転嫁も必要不可欠であり、 賃上げ原資の確保を含めた適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、 物価に負けない賃上げと労務費の適切な転嫁による取引適正化が急務となります。

また、人手不足を補うための外国人労働者の増加とパート労働者、契約社員・派遣社員など雇用形態の多様化は依然として存在し、低賃金・長時間労働など問題が山積するなか、重層的なセーフティネットの強化と福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効は重要な政策でもあります。よって、双葉町議会は福島県の一層の発展をはかるため、「賃金の経済政策」となる福島県の最低賃金引き上げに関する次の事項について強く要望いたします。

- 1. 福島県最低賃金は、可能な限り速やかに1,000円に到達させること。特に、国際情勢に起因する 急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇 に見合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、「新しい資本主義実現会議」において、2030年代半ばまでに最低賃金全国平均1,500円となることを目指すとした政府の積極的な姿勢を踏まえ相応の引き上げを行うこと。
- 2. 中小企業等が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、最低賃金引上げ原資の確保を含めた適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体での定着に向け「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と環境整備の充実、強化を図ること。
- 3. 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。
- 5. 最低賃金の改定額を踏まえ、公契約において賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう、 賃金保証型(ILO第94号条約に準拠)での公契約条例の制定に向けて、中央府省庁および地方自治 体に対して指導を強化すること。

令和6年3月12日

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長 宛

福島県双葉町議会

严厉地的逃亡!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し 事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただ すものです。

ここでは3月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【 菅野 博紀 議員 】

1. 原子力損害賠償について

- 2. 東京電力ホールディングスの事故対応とALPS処理水の 海洋放出について
- 3. 中間貯蔵施設について



【 山根 辰洋 議員 】

1. 町民の町内居住促進について



2. 住宅確保の施策について



【 岩本 久人 議員 】

- 1. 特定帰還居住区域復興再生計画について
- 2. 町コミュニティーセンターの利活用について
- 3. プレミアム商品券の発行について





【 小川 貴永 議員 】

1. 原子力損害賠償について



原子力損害賠償につい 問

握していたのか伺う。 のはおかしいと思うし、が、賠償額が一律という 間貯蔵施設用地と東京電 賠償手続きが続いている な違いがあると思うが、 土地の賠償についても中 この金額の違いを町は把 て中間指針第5次追補の 示した金額には相当 子力損害賠償に つ V

再質

問

ては把握していた。

を基に算定されている。 財物賠償の算定方法によ 用地の補償の算定は不動 国が示した中間貯蔵施設 とに算定した時価相当額 産鑑定評価額を基準とし 又は状況類似地区区分ご 固定資産税評価額 算出価格と原発

京電力が示して

いる

外に、 把握していたのか。 る。 指摘もしていないし、 も違う。 中間貯蔵施設の補償額と設けている地目もある。 委員もいると聞いてい 償額を払い過ぎだという 力損害賠償紛争審査会は 国が定めている地目 地目の違いについて 東京電力が勝手に そのことを原子

文科省からは当初、

多

A

たとの発言に対しては是 原賠審の払い過ぎだっ

たと説明があった。 めるために原陪審ができ らきちんとした賠償を始 律に賠償して落ち着いた くの被害者がいるので一

払い

中間貯蔵施設地権者支援が生じていることから、事故以前の土地価格に差 の賠償額と中間貯蔵施設ている。東京電力の土地 用地の補償の違いにつ 事業給付金の給付を行っ 専正

ないと考える。 いうことには当てはまら 国と東電の対応が違うと 性質、考え方は違うので、 補償と賠償に関しての

額は固定資産税台帳又は額の基礎となる時価相当 された土地ごとの評価に ると説明を受けている。 よる単価から算定してい 不動産鑑定士により鑑定 もって評価額を算定して 東京電力が定めた地目を あるという認識はない 地目について、 違いが

訂正を求めた経緯が

考えは。

し入れている。東京電力態にあった賠償を毎回申 徹してほしいと考えてい 賠審には毎年視察にきて までも最低基準なので原 した寄り添った対応を貫 には個別実情、 し入れている。 いただき、 いるわけではない。 基準そのものが納得して たと認識している。 とりあえずという話だっ 月 10 万円というの 被害実情、 実態に即 あく 賠償 実

うべきと考えるが町長の るため、町としてたたか の発言からも、町民を守過ぎという原賠審の委員

<菅野議員のその他の質問 (概要)

)東京電力ホールディングスの事故対応とALPS処理水の海洋放出について

問:処理水の海洋放出から1年もたたないうちに2件の事故が起きている。 海洋放出に対して町独自の法定外目的税を検討すべきと考えるが町長の 質 考えは。

町長答弁: 現時点では海域モニタリングの結果等には異常はないと報告を受けており、東京電力には、緊張感を保ち、最後まで責任を持って万全な対策を講じるよう申し入れている。法定外目的税について検討していない。

後世に残せる双葉町を検討するのであれば、このような税金を検討すべきと思うがいかがか。

町長答弁:国との交渉が難しいことから、その他の方法を検討していく。

:中間貯蔵影響緩和交付金などは目的基金のため、自由に使えるものではない。町の将来を考えて町税を増やす取組を考えてほしい。

町長答弁:財政の健全化に向けて様々な取組を検討したい。

中間貯蔵施設について

問:町が把握している中間貯蔵施設の現在の進捗状況について伺う。 質

町長答弁:除去土壌等の搬入については、令和3年度までに帰還困難区域を除く除

去土壌の搬入が概ね終了している。

再質問 :入れたものは県外に出すという条件で中間貯蔵施設を受け入れたが、話 が変わっているのではないか。

町長答弁:県外最終処分という考えはぶれていない。

菅野

啙

博紀

町長 の考えは

東京電力の賠償額が

律なのはおかしいと思うが

議員

東京電力には個別実情、 しっかりと寄り添った対応を貫徹してほしい 実態. に即

動画でも視聴可能です。

の再建に要する経費に に伴う移転、個人住宅する住宅の清掃や帰還

部を補助する等

害を受けた町内に所在町では、汚損等の被

町民の町内居住促進 について

検討の余地があると思同様の支援の在り方も ドルは高く、 策は少ないように感じ 民に対する帰還促進施 り町に居住していた町 13年以上の長期避 が進める移住促 帰還のハー 移住者と 方、

ことがあるのか伺う。

検討されている

援に

取り組んでいく。

への定期的な情報

避難されている

ないか。

宿泊や旅費の

増やすことが大事では 支援や短期滞在施設等 の整備など、 在する機会というのを 帰還者支援を充実さ まず、双葉町に滞 町に滞 ころを利

自治会というフレームて、近隣町の事例で、

治会補助金につ

している団体に対して

ではなく、

交流促進を

行うことが可能か、しやすくする取組み

組み

財を

世費の補助など、 い、宿泊費の補助

の観点も含め

が高くなっていることすることへのハードル の支 り、自宅を再建し帰還の高騰などの要因もあ は認識している。 援 を 建築資材費 展 開

る。制度周知などに努助金」を予算化してい るよう、 く町へお戻りいただけ も補助対象とした「帰 還促進住宅支援事業補 取得した家屋に対して 、新築取得及び中古このような状況を鑑 できる限り障壁な制度周知などに努 住宅再建の支 同う。 に 記 ことも必要。今後 枠組みを変更していく 方について、 たことによる既存のについて、町が帰還 について何う。 おける補助金のあり また、住民活動 指

難により、

ある。幸いホテルがあ 業者がないのが現状で るので、そういったと 宅がほぼなく、 要だと認識している。 と を判断をしていただく することによって帰還あったエリアで、滞在 7割程度の居住実態が いただけるような民間 方で、活用できる住 アはもともと町民の いうお試し期間は必 示解除したエ 用して

なくてはならないこと

後 で、

ŧ

町内の行政区の今 同時に考えていか

である。

再

A

動を対象にしたものに考えである。町内の活 く補助は継続していく ついて補助率を上げる して提案したいという 同じ 町と É 交 補助 みになっている。 いて伺う。 をすると いう仕

町民、町内居住の町民、というのは、避難先の

重に対応を検討してい

ともに町民であり、慎

自治会の存続は大切かなくてはならない。 認し、検討させていた法で実施しているか確 ついて、どのような方 情 支援の方法や財源 報

情報が取得できるよう どうやって町の方向件 な方法も考えていきた か、日々の生活の中で を理解していただく 発信につ () 7 <山根議員のその他の質問

代や子育てといった同 今後の補助のあり方に る。その点も踏まえて、 ていくという形もあ コミュニティを支援し じ生活形態をしている 多世組

住宅再建等の支援に取り組んでいく り障壁なく町 お戻りいただけるよう、

胋

議員

山根 辰洋

帰還者 少ないように思うがい できる限 の各種支援が移住者に比べ

かがかか

考えは持っている。

補助金について、

治会に関しては、

(概要)

問: 町内の住宅事情については、居住可能な空き家や借家も少ない状況にあるが今後の方針や具体的に検討されていることがあるか伺う。 質

双葉駅西側地区に86戸の住宅整備を進め、本年6月から全戸で入居が可 能となる予定。駅西公営住宅の最大限活用に加え、民間投資が行われるような働きかけや定住促進住宅などの検討を今後進めたい。

再質問:公営住宅等は少し縛りきつく入居に制限もある。民間投資を促していく ことが重要だが、検討していることがあるか。

町長答弁:民間投資を促すことはハードルが高い現状があるが、引き続き検討を進 めたい。

再々質問:民間投資を促すには町が発展していくというストーリーを見せていくことが必要だと考える。どのようなビジョンを持ち発信していくか問う。

町長答弁:施政方針で述べたことをベースに、教育などに力を入れたまちづくりを

進めたい。

●住宅確保の施策について

町コミュニティー の利活用について セン

来られた町民の方の方や避難先から

方、

観光

方や避難先から町内に

7 いる。

町

お 住ま

や仕事などで訪問された

0)

交流拠点として、

交

ティー 設としての整備が望まれが利用できる町民交流施 者から高齢者まで、 ミュ ると考える。 ぎわい再生、 た。 る場として利用されてき つくりの拠点として、 (第三次) での の構想と今後のスケ 復興まちづくり計 地域住民の交流を図 ニティーセンター 葉駅に隣接する ルについて伺う。 センターの利活 協働の 町コミュニ 駅東側に 誰も まち 町 若 画

皮までの完成を予定して

6

年6月までに改修基本

画に策定し、令和9年

検討を進めており、令和

に 流

向けた機能についても

人口・関係人口の創出

再

に住んでいる方など、来訪者の方、町内に新難先の町民、町外から ンケー い年齢層の意見を、 てはいかがか。 町している町 トや会合などで 町内に新た 民 幅 避

在

設にできるよう検討を 気持ちになれるような が家に帰ってきたようなるスペースを確保し、我 ねていきたい。 多くの方々が交流でき 重施

ぎわいを創出する一つのしては、駅東エリアのに

改修の基本的な方針と

拠点として整備を検討し

剪

地区若手座談会や

の計り 7 画に反映できるように取 7 ショップ等を実施し、 会 計画策定までの9組んできた。 た計画となるよう進 町内に居住し活動されョップ等を実施し、特 方々からの意見を反映 いる方からの意見を計 興まちづくり計 策定までの間、 幹事会で、 改修基本 ワー 画推 多く ク

再 A 質問

り方について伺う。 長が描く交流施設

<岩本議員のその他の質問 (概要)

▶特定帰還居住区域復興再生計画について

: 今後策定する特定帰還居住区域復興再生計画で追加される区域の面積 と対象世帯数、またどのような範囲、手順で整備するのか伺う。 質

町長答弁:対象となる7行政区における住民説明会でいただいた意見や帰還意向をもとに精査しているところであり、計画が認定された段階で周知したいと考えている。

再 質 問:特定帰還居住区域は少しでも生活圏の除染範囲を広げていかなければならないと考えるので、手順・手法について伺いたい。また今後、特定帰還居住区域を除染し避難指示解除するにあたり放射線量等検証委員会の検証はあるのか伺いたい。

町長答弁: 国が言う生活圏と我々の考える生活圏に隔たりがあるように思う。 いずれは帰還困難区域も全域解除と言っているので、そのスケジュー ル感を示すように並行で要求していけなくてはならない。放射線量等 検証委員会の判断は今後も仰いでいく。

再々質問:住民説明会の中でもバリケードの撤去の要望はあったと思うがどのようにお考えか。また帰還困難区域の被災者生活再建支援金はみなし解体となるような働きかけをしてはいかがか。

町長答弁:被災者生活再建支援金に関しては、国に強く求めていく。

プレミアム商品券の発行について

質 **問:**プレミアム商品券の発行について検討してはいかがか。

町長答弁:町内における事業所の立地状況を踏まえながら、町商工会と連携し検 討していく。

再 質 問:プレミアム商品券の県の補助事業(福島県事業再開帰還促進事業交付金) が令和7年度で終了の方向性である。できるだけ早急に実施していた だきたいが町長のお考えは。

長:終了時期について確認し、被災12市町村の中で不公平感が出ないよう に取り組みたい。



岩本 久人 議員

啙

町 利活用の構想について伺う 長が考える町コミュニティ セ

(7)

町

我が家り 施設を目指し、 に 帰 つ てきたような気持ちに 基本計画の策定に向け検討を重ねる な れ

動画でも視聴可能です。

に水平展開するように申

電力に対し、

全ての町民

確定したことを受け東京

-間指針を上

一回る判決が

当

一町では、

集団

訴訟で

るとともに、

し入れ、

玉

への要望の結

の内田会長に強く申し入

原賠審の第五次追補に

を審議することを原賠審 適時適切な指針の見直し 個別事情を把握した上で

再質

問

小川

貴永 議員

胋

判決内容を確認し

町として対応できるもの

侵害されていると思うがいかがか

山木屋の判決について、

双葉町も地域生活利益が

については関係機関と連携して取り組む

果 「中間指針第五次追補 れたところである。

では、

)原子力損害賠償について

間

が、 個々の裁判で認められて 葉町民が最低でも11年5 力損害賠償紛争審査会と が 生活を強いられ、 カ月という長期間の避難 の意見交換において、 いるものと認識している 回る賠償については、 で 示解除後も、 の状況に応じた賠償が 問指針第5次追補を上 いると認識 示され追加賠償が進ん 昨年7月24日、 している。 避難指 原子 双 町 るが、 る。 るよう、 補

も地域生活利益が侵害さ

回ったが、当町において 補で示された賠償額を上

べきと思うが、

町長の考

えを伺う

内容を検討し国に要望す れているので、この増額 判決で、

ふるさと喪失慰

に係る仙台高等裁判所の

Щ

木屋避難

集

寸 訴 訟

謝料が中間指針第五次追

況にあることを強く訴え も戻れない大変苦しい状 害者の声に耳を傾け、 より多くの 戻りたくて ていく。 東電に対し は 取り入れるよう、

と連携しながら強く求め 今回の判決内容を精査 水平展開できるもの 国や関係機関 国や

少なくとも特定復興再生 成30年3月までとしてい 賠償対象となる期間を平 日常生活阻害慰謝料の また「中間指針第五次 双葉町においては、 避難費用及 あるが、 昇は、 る部分があると思うが ている。 ということが、 る実態を認定している 損害がより深刻化してい 木屋は回復しておらず、 大幅な減少と高齢者の上 継続について子どもの (連する損害額の評価で 現在に至っても山 「故郷はく奪損害 双葉町と共通す 判決で出

町 長答弁

対応できるものは対応す るよう取り組んでいく。 て確認して、 Щ 木屋の判決内容につ 町として

和4年8月30日までとす 拠点区域が解除された令 しを行うよう要望してい 賠償期間の見直 長の考えを伺う。

議会の定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)開催されます。

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。 定例会の日程については、ホームページでお知らせいたします。

> 【お問い合わせ先】 議会事務局 **2**0240-33-0309

定例会・臨 時会本会議 の様子をインターネットのライブ中継で ご覧いただけ ます

また、録画 配信も行って います。





ただけます (YouTube双葉町

公式チャンネル)

動画でも視聴可能です。

長浜市議会 行政視察

2月21日、滋賀県長浜市議会(会派:恵風会)による行政視察が行われました。

【説明事項】

・東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況について



愛知県議会 行政視察

5月13日、愛知県議会(会派:あいち民主県議団)による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・復興まちづくり計画の概要と進捗状況について
- ・東日本大震災(原発事故)からの除染・復旧が 進み、住民がどのように戻ってきているか、現 状と課題



福島第一原子力発電所視察 3月4日

東京電力ホールディングス(㈱福島第一原子力発電所において、多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)の海洋放出について視察を行い、海洋放出の現況等について説明を受けました。





産業厚生常任委員会レポート

【出席委員】岩本久人委員長、山根辰洋副委員長、 作本信一委員、高萩文孝委員

【調査日】4月5日、4月30日

【調査事項】双葉町内の住民福祉と地域コミュニティの現状と今後について

【調査方法】住民生活課・健康福祉課からの聞き 取り調査

【調查内容】(要旨)

- ・復興まちづくり計画(第3次)の取組み状況
- ・ニーズ調査の方法と住民参加型の取組の有無 等

今後調査報告をまとめ、第2回議会定例会にて 報告する予定です。

全員協議会

3月12日

●中間貯蔵施設事業の状況等について【環境省】

4月5日

- ●特定帰還居住区域復興再生計画について 【住民生活課】
- ■双葉町学校設置基本構想について【教育総務課】
- ●令和5年度双葉町生徒海外派遣事業について 【教育総務課】

5月17日

■福島第一原子力発電所内電源A系停止と負傷者 発生について【東京電力ホールディングス】

日

双葉地方町村議会議長会議

する覚書締結式イオン東北㈱との商業環境整備に関

31

日

双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

福島県原子力発電所所在町協議会総会

県立ふたば未来学園中学校・高校入学式

8日

町立小・中学校合同入学式

9日

5 日

議会全員協議会

産業厚生常任委員会

日

標葉郷野馬追祭出陣式

議会総会

4

議会のうごき

23 22 日 日

管理施設建築工事安全祈願祭福島国営追悼・祈念施設(仮称)

相馬妙見宮初発神社春の例大祭

30 日

産業厚生常任委員会 議会運営委員会

3 月

1 日 **4**日 県立ふたば未来学園中学校・高校卒 業証書授与式 東京電力HD㈱福島第一原子力発電所視察

5日~12日 総務教育常任委員会 令和6年第1回双葉町議会定例会

5 日

本田顕子復興大臣政務官町内視察

議会全員協議会 産業厚生常任委員会

9 日

11

日

議会運営委員会

7 日 日本郵便㈱との包括的連携協定締結式 双葉郵便局移転開局セレモニー

13

日

愛知県議会

(あいち民主県議団)

13 日 11 日 15日~20日 町立双葉中学校卒業証書授与式 東日本大震災追悼献花

町立双葉南・北小学校卒業証書授与式 ふたば幼稚園修了証書授与式

22 日

国際交流事業(英国訪問

双葉町婦人会(現:女性の会)総会 双葉町相馬流れ山踊り保存会総会

21 18 17日日日

町立幼稚園・小学校合同運動会

28

日

5 月

3 日 加須市民平和祭

福島県町村議会議長会正副会長 騎西藤まつり 及び理事・監事合同会議

8日

標葉郷騎馬会供奉証肩証交付並 双葉町芸術文化団体連絡協議会総会 びに出陣式

帰還困難区域を抱える町村の協 議会要望活動 行政視察

第14回全国原子力発電所立地議会

14

日

議会全員協議会 自由民主党東日本大震災復興加 速化本部町内視察 サミット実行委員会

15

日

双葉町商工会総会 全国町村議会議長・副議長研修会

全国原子力発電所所在市町村協

22 日

28 26 25 日 日 双葉町騎馬会町内凱旋行列 自治体DX推進トップマネジメ ントセミナー

議会表彰を受彰

これまでの議会活動の取組みが評価され、 全国町 村議会議長会から「町村議会表彰」を受彰しました。 2月26日開催の福島県町村議会議長会総会におい て、伊藤哲雄議長が表彰の伝達を受けました。



双葉町議会事務局

電話:0240-33-0309 FAX:0240-33-0310

メールアドレス:

gikai@town.futaba.fukushima.jp

【編集委員会】

おります

委 員 長

委

員

副委員長 石田 信一 翼

緒に全力で取り組んでまいりますの 国の認定を受けました。 の皆様のご意見・感想をお待ちして 後に「議会だよりふたば」について で、よろしくお願いいたします。 今後も議会として町の復興に向け 様々な課題解決に向けて町と一

最

て、

指示解除に向けた計画が4月23日に会に示され、残りの7行政区の避難 復興再生計画の対象範囲の追加が議また、4月には特定帰還居住区域 事業などが盛り込まれています。 基本計画、そして帰還に向けた支援や帰還住民の交流拠点整備に向けた 3月定例会では、今年度の予算、重 点事業などが上程され、 の「議会だよりふたば」となります。 致で可決されました。主に来訪者 令和6年度がスタートして、 すべて全会

編

後

5